

令和 7 年度介護職員等処遇改善加算の実績について

令和 8 年 8 月 3 日

令和 6 年度介護報酬改定により、旧介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算が一本化され、新加算である「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。新加算においても、職員の賃金体系の整備、計画的な研修機会の提供など職場環境整備を行い、加算の算定要件を満たしていることから「介護職員等処遇改善加算ⅠまたはⅡ」を取得しております。加算の算定状況、賃金改善額及び職場環境等の改善に係る取組内容は以下のとおりです。

介護職員等処遇改善加算の実績

- ・ 令和 7 年度の処遇改善加算の総額 160,001,923 円
- ・ 令和 7 年度の賃金改善額 165,598,700 円
- ・ 賃金改善額実施期間 令和 7 年 6 月～令和 8 年 5 月
- ・ 賃金改善額の内訳 定期昇給額、毎月の処遇改善手当、特定処遇改善手当、介護職員等支援手当
介護職員準職員の賞与、加算による法定福利費増加分

1. キャリアパス要件について

・ キャリアパス要件Ⅰ 任用要件・賃金体系の整備等

イ 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。

ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容に応じた賃金体系を定めている。

ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

・ キャリアパス要件Ⅱ 研修の実施等

イ ①階層別人材育成に沿って職員の研修機会を設けており、評価は面談等で実施している。

②介護福祉士の資格取得を支援するため、実務者研修の受講料の一部を負担している。

ロ イについて、全ての介護職員に周知している。

・ キャリアパス要件Ⅲ 昇給の仕組みの整備等

イ 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。以下は具体的な取り組みの内容

- ① 経験に応じて昇給する仕組み。※勤続年数や経験年数に応じて昇給する仕組みを指します。
- ② 資格に応じて昇給する仕組み。※介護福祉士や実務者経験修了者などの取得に応じて昇給する仕組み。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを有する。

- ③ 一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組み。※実技試験や人事評価などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。

□ イについて、全ての介護職員に周知している。

2.見える化要件について

1.各事業所の処遇改善加算の算定状況

	特養	短期入所	通所	グループホーム	ケアハウス	小規模多機能
寿山荘	(Ⅰ)	(Ⅰ)				
ほのぼの園	(Ⅰ)	(Ⅰ)	(Ⅱ)			
ハピーション					(Ⅰ)	
安暮里		(Ⅰ)	(Ⅰ)	(Ⅰ)		
よろずや						(Ⅰ)
ほのぼの			(Ⅱ)	(Ⅱ)		
寿山荘那須	(Ⅰ)	(Ⅰ)				
みしまの家				(Ⅰ)		(Ⅰ)
ブランチさきたま	(Ⅰ)	(Ⅰ)				

3.職場環境等要件に基づいて実施した取組みについて

	職場環境等要件項目	取組内容
入職促進に向けた取組	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	福祉系高校や専門学校からの実習の受入れや近隣学校への出前講座の実施をしている
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	認知症基礎研修の受講支援、および介護実務者研修の受講料の一部を負担している
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	介護休暇・子の看護等休暇を有給扱いとし取得を推進、法定を上回る各種育児休業制度の整備
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の整備	安全衛生委員会と協働し職場環境の改善、職員の相談窓口を設置

腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボット等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	見守り機能が追加された介護機器の導入や福祉用具の整備等による負担軽減対策を実施
	短時間勤務労働者も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	全職員による健康診断の実施と派遣職員等も対象としたストレスチェックの実施
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	インカムの ICT 活用や見守り機器、離床センサー等を導入
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	業務マニュアルや介護記録の電子化を行い、情報の一元管理を行っている。
やりがい・働きがいの醸成	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	毎年４月に実施している学習会で全職員に周知している

当法人における処遇改善加算に関する具体的な取組として、法人ホームページにも公表します。